

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

米ミサイル防衛
初期配備開始

日本海の「軍事化」に警戒を

ブッシュ政権によるミサイル防衛システムの初期配備が進んでいる。7月22日、アラスカ州フォート・グリーリー基地に、初の陸上配備型ミサイル迎撃体が配備され、9月4日には2基目が配備された。一方、イージス艦の常駐配備計画が明らかになった日本海周辺では、新潟港へのイージス艦寄港をめぐる動きがあった。(次号では日本のミサイル防衛への関わりについて現状を整理する。)

イージス艦配備と新潟港

米国の進めるミサイル防衛構想の一環として、日本海におけるイージス艦の常駐配備がある。2004年3月22日、米海軍のゴードン・イングランド長官が、長距離監視・追跡能力を持つイージス駆逐艦を9月末までに日本海に配備する方針を明らかにした。

日本海周辺の自治体が管理する港湾の使用が予測されることから、自治体の対応が注目されていた。そのようななかで、8月16日、米海軍は新潟県にイージス艦「カウペンズ」(タイコンデロガ級巡洋艦、母港・横須賀)の新潟港入港を申請した。これに対し、県は18日に入港を正式に許可したものの、同日、台風15号の影響で入港は断念され、「カウペンズ」は最終的に静岡県清水港に入港した。続いて9月1日、米海軍はイージス艦「レイク・エリー」(同級、母港・パールハーバー)の新潟港10月入港を県に打診した。県は「接岸できる埠頭には貨物船の入港予定があるため、受けられない」と寄港を拒否した。

米海軍側はこれら2隻について、寄港の目的は「物資の補給及び乗組員の休養」であると説明する。しかし、「新潟入港は米イージス艦の常駐配備の準備作業(米軍関係者の話)との報道や(2004年9月6日、共同通信)事実上の母港化をにらんだ動きではないかとの地元の反応が伝えられている。日本海沿岸の自治体にも懸念は広がっている。

実際、これまでの新潟港への米艦船入港実績を見ても、2ヶ月間に2隻もの米軍艦が寄港を要請するという事態は前

例がない。過去10年間における米艦船の新潟港入港は、横須賀母港のミサイル・フリゲート艦「ロドニー・M・ディビス」(1995年2-3月)および佐世保母港の掃海艇「ガーディアン」(1998年7月)の2隻のみである。イージス艦の寄港実績は一度もない。

進む初期配備

2002年12月17日、ブッシュ米大統領は、2004年内のミサイル防衛の配備決定を発表した注。米国防総省(DOD)は2004-5年に計画された初期配備の内容を明らかにした。これまで、技術的な問題による計画の遅れなどから、当

今号の内容

米ミサイル防衛初期配備と日本海の「軍事化」

[資料] 米軍再配備と沖縄

米軍配備の5原則 / 宜野湾市長から「海外基地見直し委員会」への手紙

英米相互防衛協定改訂はNPT違反

全米市長「2020ビジョン」を支持
会議が決議

中国メディアが報じた「東北アジア非核地帯」提案

初の初期配備計画にさまざまな変更が加えられてきたが、初期配備に関する基本的な方針は変わっていない。それは、本誌178・9号で指摘したように、「未完成の技術を配備することによって、国民に対して技術進歩と公約実行のアピールをする、ブッシュのミサイル防衛開発手法」であり、「巧妙な政治的トリック」である。来る大統領選を前に、その姿勢はますます顕著になりつつある。8月17日、ブッシュ大統領は、ペンシルベニアのボーイング社における演説で、次のようにミサイル防衛の必要性を強調

した。「弾道ミサイル防衛システムに反対する人々は、21世紀における脅威というものをまったく理解していない。彼らは、過去に生きている。我々は未来に生きる。」

しかし、初期配備されるシステムの有効性については、米国内・国外問わず懐疑的な見方が強い。米国のミサイル防衛計画の現状を整理するために、米「軍備管理協会」のウェイド・ボーズ氏によるファクト・シートを以下に要約した。(中村桂子)

注:「核兵器・核実験モニター」第178・9号(2003年1月15日)

ウェイド・ボーズ 2004年8月

米ミサイル防衛の現状 ファクト・シート(要約)

<http://www.armscontrol.org/pdf/usmissiledefense.pdf>

一部、要約者が追加情報を加えた。

陸上配備型中間飛行段階ミサイル防衛

クリントン政権時代には「国土ミサイル防衛(NMD)」と呼ばれていたもので、大陸間弾道ミサイル(ICBM)を中間飛行段階で撃ち落とすシステムである。敵ミサイルを撃ち落とす迎撃体は、強力な多段階ブースターと大気圏外キル・ビークル(EKV)で構成される。陸上から発射されたEKVは、大気圏外でブースターと切り離され、レーダーで標的を追尾する。EKVは標的に衝突し、破壊する(ヒットトゥー・キルと呼ばれる)。

DODは、2005年初頭までに、6基のミサイル迎撃体をアラスカ州のフォート・グリー基地に、4基をカリフォルニア州のバンデンバーグ空軍基地に配備しようとしている。2005年末までには、さらに10基の迎撃体がフォート・グリー基地に配備され、両基地併せて計20基となる予定である。前述したとおり、これまでに、フォート・グリー基地に2基が配備された。

7月2日、最初の迎撃体の配備に際して、ジョン・ホーリー米ミサイル防衛庁陸上配備型ミサイル防衛計画担当は、「我々は、祖国を長距離弾道ミサイルの攻撃から守ることのできなかつた時代に終わりを告げようとしている」と語った(2004年7月23日、グローバル・セキュリティ・ニュースワイア)。しかし、計画の進展を誇らしげに語るその姿とは裏腹に、このシステムの有効性は疑問視されている。実際、システムの開発段階で予定されていた19回の飛行テストのうち、現在までに8回の開発テストしか実施されておらず、うち成功は5回のみである。最後に行われたテストは、2002年12月11日であったが、この時は迎撃に失敗した。加えて、これまでの実験は、極めて人工的なセッティングのなかで、代用品を使って行われてきた。当初2001年初めに行われる予定であった多段階ブースターとEKVの組み合わせでの実験は、未だ実施されていない。

2004年に入り、統合飛行テスト(IF T - 13C)の実施が予定されるも、これまで4回にわたって延期されている。3月から6月に、6月から7月後半に、7月後半から8月半ばに、そして、8月17日には、9月半ばに延期されることが明らか

になった。ミサイル防衛庁は、延期の理由を「コンピューターの飛行データに関する問題」と説明する(2004年8月18日、グローバル・セキュリティ・ニュースワイア)。

陸上配備型中間飛行段階ミサイル防衛のシステムに必要なセンサーに関しては、クリントン政権は、陸上配備Xバンド・レーザの利用を考えていたが、ブッシュ政権は海上配備Xバンド・レーザの新開発をすと発表している。この開発は、早くも2005年末になると見られている。また、ブッシュ政権は、アリューシャン列島のシエマヤ島にある早期警戒レーダーの改良を計画している。コブラ・デーと呼ばれるこのレーダーは、北西向きに固定されているため、アジア方面から発射されたミサイルしか追跡できないとされている。

また、米国は、中東方面からのミサイル追跡のために、2つの海外基地における早期警戒レーダーを改良することを計画している。英国のファイリングデールズとデンマーク領グリーンランドのツーレ空軍基地である。ファイリングデールズにおいては、2005年末の運用が見込まれているが、ツーレのレーダーが稼動するのは早くも2006年と見られている。

イージス弾道ミサイル防衛

日本が深く関わるこのシステムは、クリントン政権時代には海軍戦域防衛(NTWD)と呼ばれていた。海上から発射されるスタンダード・ミサイル(SM - 3)で敵ミサイルを迎撃するシステムである。イージス弾道ミサイル防衛は、中間飛行段階にある短・中距離(～500km)のミサイルを迎撃することを目的とする。SM - 3は、ICBMを迎撃するにはスピードが遅すぎるとされているが、DODは、今後ICBMを、可能であればブース(初期噴射)段階で、撃ち落とす能力を獲得したいと考えている。

ブッシュ政権は当初、2004 - 5年に最大20基の海上配備迎撃体を計3隻のイージス艦に配備すると発表していた。また、追加として15隻のイージス艦に、ミサイル追尾能力向上のための改良レーダーが搭載される計画であった。しかし、DODは、キル・ビークルの技術的問題とレーダー改良の遅れから、この計画を大幅に縮小した。現在、2005年末までに最大10基のミサイルを搭載したイージス艦3隻を配備し、10隻に改良レーダーを搭載することが計画されている。DODは、改良レーダーを搭載したイージス艦のうち、2隻を2004年後半に日本海に配備する方針を明らかにしている。

このシステムにおいても、有効性は甚だ疑わしい。これまで行われた5回の飛行実験のうち、4回の実験は成功

であったと伝えられる。前回の実験は、2003年12月11日に成功裏に実施された。しかし、キル・ピークルには技術的問題があることから、問題が解決されるまで、飛行実験を最低でも一年停止するとDODは決定した。

過去5回の飛行実験で使用された標的は、現実性に乏しいものである。実験で使用された標的は、現実において迎撃目標となる敵ミサイルより大きく、また速度が遅く作られている。米会計検査院(GAO)は、これらの実験を「非常に人工的」と評している(GAO-04-409、2004年4月23日)。

空中配備レーザー(ABL)

酸素・ヨウ素化学レーザーを搭載した改造ボーイング747機が、レーザー・ビーム照射によって敵ミサイルを破壊するという高度な技術を要求するシステムである。当初、ABLの目的は短距離ミサイルの迎撃であったが、現在ではブースト段階でICBMを迎撃する能力を持つことも期待されている。

ABL実験機による初飛行は2002年7月18日であったが、レーザーは開発中であり、搭載されていなかった。そして、計画は2年以上も遅れ、レーザーは現在でも開発段階にある。クリントン政権時代、2003年内に初のABL迎撃実験の実施が予定されていたが、現在では実験の見通しは立っておらず、計画が棚上げされるのではないかという見方もされている。2002年、DODは、緊急時使用目的で1機(10億ドル)のABL機を確保し、2、3機を2006年から2008年に間に運用したいと発言していた。いずれにせよ、ABL機が飛行可能になるのは、最も早くても2006年と見られている。

戦域高高度地域防衛(THAAD)

THAADは、短・中距離弾道ミサイルを最終飛行段階で迎撃するよう設計された陸上配備型のミサイル防衛システムである。1995年4月から1999年3月にかけて、計11回の開発飛行実験が実施された。迎撃が試みられた8回のうち6回は失敗であった。1999年夏に2度の飛行迎撃実験を行い、成功した。その後実験は行われておらず、THAADミサイルは現在再設計されている。

THAAD飛行実験の再開は、2004年の終わりにしくは2005年初めに予定されている。迎撃実験は、2005年の終わりに開始される見通しであるが、模擬標的による実験は、2006年まで実施されないと見られている。

DODは、ここでも実験の完了を待たずに配備を行う方針をとっている。DODの現在の計画では、THAAD実験は2008年まで続けられるとなっているが、同時に、THAAD迎撃体を2006年から2008年の間の配備するとしている。

改良型パトリオット(PAC-3)

開発面でいえば、もっとも進んだ米国のミサイル防衛システムであり、短・中距離弾道ミサイルを、最終段階で迎撃するよう設計されている。THAADシステムより低い高度での迎撃となる。このPAC-3は現在使用可能な段階にあると見られている。2004年7月現在、175基のPAC-3が陸軍に渡っている。

飛行テストは1997年に始まった。初期の開発テストにおいては、10回の実験のうち9回で迎撃に成功した。2002年2月から5月にかけては、複数の迎撃体と標的を含む、より難度の高い初期作戦テストが開始され、計4回の実験が行われた。7基のPAC-3が5つの標的に向かって発射されるという実験であったが、7基のPAC-3のうち、2基が標的を撃墜、一つは当たったけれども標的を破壊せず、3基は発射されなかった。

宇宙追跡・監視システム(STSS)

以前は低宇宙配備赤外線衛星(低SBIRS)と呼ばれていた。STSSは、基本形は2組のセンサー衛星からなるが、最大30基の衛星集団へと拡張可能である。STSS衛星は、敵の弾道ミサイル発射を感知し、飛行中の追跡・識別に使われる。2007会計年度中に2基のSTSS衛星の打ち上げが予定されている。当初、低SBIRS計画では、最初の打ち上げは2006年と計画されていた。

最初の新世代STSS衛星は2011年に打ち上げられる見込みである。実際のところ、2基の衛星は作戦においてほとんど能力を発揮することはないと見られている。DODの試算によれば、主要な懸念地域をカバーするために配備が必要とされる衛星の数は、少なくとも18基である。さらに、世界的に範囲を広げるためには最大30基の衛星が必要とされるという見通しもある。

高宇宙配備赤外線衛星(高SBIRS)

静止軌道上の4基の衛星および高度楕円軌道上のホスト衛星2基のセンサーで構成されるシステムである。主たる目的は、敵の弾道ミサイル発射に対する早期警戒である。

当初、空軍は2003年内に一部システムの打ち上げ開始を予定していたが、大幅なスケジュールの遅れとコスト超過により、現在、全計画が見直されており、今後のスケジュールは不明である。空軍と私企業の請負業者が新しいスケジュールの策定をおこなっており、2004年9月には完成するとされていた。

運動エネルギー迎撃体(KEI)

KEIは3つの強力ブースターおよびキル・ピークルで構成される。目的は、ICBMを、飛行の最初の数分間に撃破することである。ブースターは、ICBMの速度に匹敵する、毎秒6キロメートルで飛行するとされている。DODは、可動式の陸上および海上版KEIを開発しており、宇宙配備の可能性も検討している。

2003年12月3日、国防総省は、ノースロップ・グラマン社に対し、8年間のKEI開発費として45億ドルの契約を与えた。現計画での目的は、2006年から2008年の間にプロトタイプの迎撃体を完成させ、2008年に飛行実験を開始することである。DODは、可動式の陸上配備型KEIを最初に配備する計画を立てており、早ければ2010年の目標達成を望んでいる。しかし、技術的な面から、このシステムの有効性に対しても懐疑的な見方が強い。(要約: 中村桂子)

英米相互防衛協定(MDA)改訂は 核不拡散条約(NPT)に違反する

英トライデント廃棄へNGOの挑戦

冷戦期以来MDAの果たしてきた役割

冷戦時代に起源を持つ英米相互防衛協定(正式には「相互防衛目的のための原子力エネルギー利用に関する協力協定」と呼ばれる米国の2か国間協定、略称はMDA)は、1958年以降、英米両国の間で、核関連の機密情報、最先端技術、核物質(プルトニウム、濃縮ウラン、トリウム等)の交換を可能にし、英国の核兵器開発計画に貢献してきた。

英国の核兵器機関(略称AWE、英国の核兵器の研究・開発・生産機関。アルダーマストンに本拠)発行の科学技術誌『ディスカバリー』(2002年7月)掲載の記事では、「1958年に英米間で締結された相互防衛協定のもとでのデータと技術情報の交換のおかげで...英国は、他のいかなる核保有国より少ない回数の核実験を行っただけで弾頭システムを実戦配備することができた」と、MDAの意義を称賛している¹⁾。

冷戦期のみでなく、冷戦後の核抑止力維持にも、MDAは重要な役割を果たしている。例えば、AWEでは高出力レーザー施設「オライオン」(レーザー光線によって熱核反応を発生させるための研究施設)建設が検討されているが、英国防省当局者は、MDAによる協力関係によって、「将来、AWEの科学者が現在建設中の米国の巨大な国立点火施設(NIF)でレーザー実験を行うことができるだろう」との希望を抱いている²⁾。2002年2月には、米国ネバダ核実験場で、「われわれのトライデント核弾頭の安全性と信頼性を保証するための(英国防次官ルイス・ムーニー博士の発言)米英合同の未臨界実験「ピト」が行われた³⁾。

英国政府の議会軽視の姿勢

MDAは10年毎に改訂されている。前回は、1994年5月23日にワシントンで調印され、米英両国議会によって同年末に「批准」された。当時の保守党英政権は、この協定に関する議会での活発な議論を阻止し、クリスマス休会前のわずかな時間が討論に割かれただけであった。そして、少なくとも2003年7月以降、英国政府はMDAのさらなる改訂を検討してきたが、労働党現政権も、保守党政権と同様、非民主主義的な、議会軽視の姿勢で、MDA改訂という重要問題を取り扱うことを意図している。改訂されたMDAは2014年まで効力を有することになる。

英国は、英国設計の核弾頭を装備したトライデントII D5ミサイルシステム(米国が開発したSLBM)を搭載した

戦略原潜部隊を核戦力として保有しているが、老朽化したトライデントシステムは2010年頃から代替する必要がある。そのための政策判断は2006年6月の英国総選挙前までに議会で承認されなければならない。2003年12月に公表された『防衛白書』は「トライデントを代替するか否かの決断を本議会で下す必要はないが、次期議会ではおそらく決断が必要となるだろう」と述べて、現政府の立場を明らかにした。2004年3月31日、フーン国防相は下院防衛委員会で答弁し、トライデントの代替について幅広い選択肢を検討していることを認めたが、具体的には言及しなかった。仮にトライデントの後継システムが米国から導入されることになれば、英米の核提携の基盤となるMDA改訂には重要な意義がある。

NPTに違反するMDA改訂

米国ワシントンと英国ロンドンで活動している軍縮NGOの英米安全保障情報評議会(略称BASIC)は英国政府の傲慢な姿勢に危機感を抱き、MDA改訂が核不拡散条約(NPT)違反になるのか否かの検討を、2名の高名な法律家、ラビンダー・シンとクリスチン・チンキン教授に依頼した。両者の提出した法律家意見によれば、MDA改訂はNPT違反となる疑いが極めて強い。その法律的な論証および結論は、BASIC、アクロニム軍縮外交研究所、ピースライトの合同報告「相互防衛協定と不拡散条約(2004年7月20日)として公表された(公表日は7月26日)」

1994年に改訂されたMDA第3条第1項および2項では、「英国の訓練および作戦の準備状況を改善すること」に言及があり、同第3項は、「英国の核兵器設計・開発・製造能力の向上」に触れている。どちらも、核兵器計画の継続、さらには強化に関連しているのは明白である。NPTは非核兵器国が核兵器を入手したり、核兵器を開発したりすることを禁じているが、他方では核兵器国が核軍縮交渉を「誠実に行う」義務を課している。NPT第1条は核兵器あるいは装置の譲渡を禁じ、第6条は全締約国に核軍縮の実現に向けて努力することを求めている。2名の法律家は、MDA第3条が「(NPT)第6条の義務あるいは核軍縮に至る歩みを進めるべき」という2000年の再検討会議での主張と一致しないことを指摘した。NPTは核兵器に適用される基本的な国際法文書であり、国際法のもとではMDAより優先的に立つと主張して、「MDA改訂はNPTに違反するものだろう」との結論を出した。さらに、英外相が「英国は、われわれが世界的な不拡散およ

び軍縮レジームの基盤と見なすNPTにコミットし続ける」(2004年2月3日)と発言していることを挙げて、英国政府自身の矛盾した姿勢を問題視している⁴。

合同勧告での法律家の結論をつけて、BASICのニジェル・チェンバレンは、「2つの条約間の根本的な矛盾を考慮すると、英国は、米国との核に関連するこの提携協定を改訂することによって、核不拡散の義務に違反することになるだろう」と批判している。アクロニム軍縮外交研究所所長レベッカ・ジョンソンは、「米国との核関連の提携関係は取止めるべきであり、両国はNPTを完全に遵守するためにより多くのことをなす必要がある」とした⁵。

今回の法的告発に取り組んだ趣旨について、BASICおよびアクロニム研究所は次のように述べている。「とりわけ、トライデント核兵器システムの代替の可能性が活発に検討されていることが明らかである」この時期に、「英国の防衛および安全保障のこの重要な側面に関連する英国政府の政策決定の過程に対して、われわれの努力

が影響を及ぼすことを望んでいる」⁶。(大滝正明)

注

- 1 『ディスカバリー』誌2002年7月刊第5号所収の記事「実験的流体力学」 http://www.awe.co.uk/Images/experimental_hydrodynamics_tcm6-1987.pdf
- 2 BASIC特別報告書『相互防衛協定下での米英の核兵器関連の提携：「特殊な関係」の暗部を照らす』(電子版)p.14。同電子版全文には、<http://www.basicint.org/nuclear/MDAReport.pdf>からアクセスできる。
- 3 『核兵器・核実験モニター』第158・9号(2002年3月15日)
- 4 合同勧告「相互防衛協定と不拡散条約」(電子版)の24～47節において詳細な論証が展開されている。合同勧告(電子版)には、<http://www.basicint.org/nuclear/MDALegal.htm>からアクセスできる。
- 5 『主要な法律家が米英による核関連の提携は国際法違反と発言』(米英安全保障情報評議会・アクロニム軍縮外交研究所・ピースライト・ニュース速報2004年7月26日付)より。<http://www.basicint.org/pubs/Press/040726.htm>からアクセス可能。
- 6 注2と同じ。p.6。

全米1,183都市の市長が「2020ビジョン」を支持

2004年6月28日、ボストンで開催された全米市長会議総会において、平和市長会議が提唱する「核兵器廃絶のための緊急行動2020ビジョン」を支持する決議が採択された。全米市長会議は、米国内の1,183都市で構成される。今回の採択を受け、全米各地で核兵器廃絶に向けた世論が盛り上がりつつあると期待される。

これに先立つ2月26日には、欧州議会で「2020ビジョン」を支持する決議が採択されている。また、日本においては、7月30日に日本非核宣言自治体協議会が同様の決議を採択した。

以下に、全米市長会議決議の全訳を掲載する。

全米市長会議決議

2004年6月28日採択

決議第92号 核兵器を廃絶するための交渉開始への支持

- 1 核兵器が存在する限り、世界中の都市は、1945年に広島、長崎両市が経験した規模を上回る瞬間的な破壊に対して無防備であるがゆえに、
- 2 核戦争によって多くの都市が破壊され、ミサイルの誤発射によっていくつかの都市が破壊され、またテロリストの核兵器使用によって都市が破壊されうるがゆえに、
- 3 核攻撃は、被災に対する、市のいかなる「計画」をも全く意味のないものとし、市の行政機能とすべての危機管理対応体制を破壊するがゆえに、
- 4 核の危険性に対する防衛における世界の最前線は、現在7度目の再検討周期にある核不拡散条約(NPT)であり、すべての条約締約国は、条約の完全遵守を確実にするため来年5月に一堂に会する予定であるがゆえに、
- 5 他全ての大量破壊兵器が国際的な合意によって禁止され、国際管理の下で廃棄されており、かつ、NPT締約国である核兵器国は、誠実に核軍縮に関する交渉を進めることに同意しているがゆえに、
- 6 国際司法裁判所が全会一致で1996年に全ての国は「厳格で効果的な国際管理の下であらゆる面における核軍縮を主導する交渉を完全に実施する」義務を負うと認めたがゆえに、
- 7 平和市長会議が、2010年までに核兵器廃絶が決定され、2020年までに核兵器廃絶が完全実施されるために、2005年NPT再検討会議において、核兵器廃絶に関する交渉を開始するよう呼びかける「2020ビジョン」として知られる、国際キャンペーンを開始したがゆえに、
- 8 大量破壊兵器は文明社会において存在しえないがゆえに、
- 9 全米市長会議は、核兵器及び核兵器関連物資の禁止及び廃棄に関する交渉を開始するという2005年NPT再検討会議においてなされる決定を支持するよう、米国大統領に求めることをここに決議し、かつ
- 10 全米市長会議は我々の都市が核による破壊の脅威から開放されるまでこの問題に取り組み続けることを、更に決議する。
(訳:広島平和文化センターの仮訳にピースデボが手を加えた)

米軍再編と沖縄

前号で特集した米軍再編と沖縄に関する二つの資料を掲載する。一つはフェイス米国防副長官の議会証言で、その五原則の章を全訳した。第一の原則の中に、かつてラムズフェルド国防長官が言及した原則の一つが入っていることに注目して欲しい。それは、「我々の目的は、事故やその他の地域感情に根ざして生じるような受け入れ国との摩擦を減らせることである」という件である。同盟国との関係強化の項目の中に潜り込ませたところに本音が出ているが、それでもなお、十分に活用することのできる一文である。

9月12日に開催された普天間基地をかかえる宜野湾市の抗議集会には、予想をはるかに超える3万人の市民が参加した。もう一つの資料は、伊波洋一市長が、事故の実態を米国の「海外基地見直し委員会」に訴えた手紙である。手紙には事故の写真を含む30ページの資料が添付された。「見直し委員会」が9月2日に第2回公開会議を開催することが、8月30日になって発表された。ピースデポが協力している調査活動のなかで明らかになった。この手紙は、会議に間に合うように緊急に提出されたものである。(編集部)

資料1

米軍再配備の5原則

フェイス国防次官の議会証言:「再編の原則」の章の全訳

2004年6月23日 下院軍備委員会

再編の原則

ブッシュ大統領は、米国の国防世界態勢の包括的な見直しの時期であると決定した。この見直しは将来のために米軍を大転換する大統領のより広い目的に資するものである。

この世界国防態勢の見直しは、五つの鍵となる政策課題によって導かれてきた。

同盟国の役割の強化

第一に、我々は同盟国の役割を拡大し、新しいパートナーシップを築きたい。米国の態勢を転換するに当たって、米国は、共通の利益を防衛する助けになるという米国の誓約を守ろうとしているのだということを、同盟国や友好国が確実に分かるように努力してきた。米国の世界態勢の変更はまた、同盟国や友好国が彼ら自身の軍隊、軍事ドクトリン、戦略の近代化を助けることを目指している。同盟国や友好国と米国の再編に関する議論をするとき、我々は、彼らと共に軍事能力を転換するような方法を探求している。同時に、我々は、米軍の物理的な存在をそれぞれの地元の条件に適合さ

せようとしている。我々の目的は、事故やその他の地域感情に根ざして生じるような受け入れ国との摩擦を減らせることである。

不確定性と戦うための柔軟性

第二に、我々は不確実性と戦うためにより大きな柔軟性を生み出さなければならない。現存の海外態勢の多くは、我々がどこで戦うことになるのかを知っているという前提の下に作られた。最近の15年間の教訓は、我々は、しばしば予想しなかった場所で軍事作戦を展開しなければならない、ということである。国防総省は計画を立てなければならないことは明らかである。しかし、われわれは、不意打ちを受けることを計画しておかなければならない。我々の目的は、将来必要なときに危機の勃発地点にすばやく到着できるように、部隊を前進配備しておくことである。

地域内部及び地域を超える能力重視

第三に、冷戦時においては、我々は特定の地域に対する脅威に焦点を当てる傾向があり、部隊をそれらの地域に適合するよ

うに配置した。今、我々は本来的に地球規模に広がった挑戦を扱わなければならない。--したがって、地域的計画を補う地球規模の戦略や行動が必要とされている。我々は、一つの地域から他の地域へ戦力を投射する能力を向上させ、地球規模で部隊を運用する必要がある。

迅速展開能力の発展

第四に、我々の前進配備軍が実際に基地を置いている場所で戦うことはありそうにないことなので、我々はそれらの軍隊を(そこから)迅速に展開する能力を持たせなければならない。この概念が成り立つためには、米軍は、受け入れ国の中へ、受け入れ国を通過して、そして受け入れ国から、スムーズに移動できる必要がある。このためには、我が同盟国や友邦との間に柔軟な法的制度や支援制度を確立することが極めて重要となる。

数ではなく能力に焦点

最後に、我々の鍵となる目的は、関係する能力を前方に押し出すことである。かといって、追加的な部隊を前方に押し出す必要はない。実際、今や我々は、以前より少ない数の海外常駐配備部隊でもって、以前よりはるかに高い前進配備能力を持つことができている。ある与えられた地域に米国が果たしている関与を計測するときの基本的な概念は、そこに我々が配置している部隊や発射装置(訳者注:軍艦、ミサイル発射台、空軍基地など)の数ではなくて、

我々がそこで使うために移動できる軍事能力の大きさである。

我々の同盟国や友好国と数多くの協議を行ってきたが、その一つの狙いは次のこ

とを示すことにあった。つまりある与えられた地域で我々が人員や部隊の数を増やそうが減らそうが、合衆国は共通の利益を守ることを助ける能力を強化しているということである。

我々の目的は、適切な部隊、適切な関係、適切な権限、そして地域内部及び地域を超えて任務を遂行する能力をもって、不確実性に対処する態勢をとることである。(訳:ピースデポ)

資料2

海外基地見直し委員会 アル・コーネラ 委員長 殿

海外基地見直し委員会の第2回公開委員会開催にあたり、私は米海兵隊航空基地の所在する日本国沖縄県宜野湾市の市長として、本市内の沖縄国際大学に米海兵隊のCH53大型ヘリが墜落し、本館ビルに激突して爆発炎上する重大事故が発生したことを緊急にお知らせ申し上げます(墜落事故の詳細については添付の資料をお読み下さい)。尚、私が7月14日の第1回公開委員会に傍聴した際に申し入れました証言書面については準備中であり、別途に送付いたします。

私たちの市、宜野湾市にある普天間米海兵隊航空基地は住宅地密集地に囲まれており、同基地に駐留する米軍ヘリは、日常的に宜野湾市民の住宅地上空で旋回飛行訓練を繰り返してきました。そのために8万8千人の宜野湾市民は日常的に航空機騒音の被害と墜落の不安の下で暮らしてきました。

このような危険な状況を取り除くことについては、1995年11月1日に沖縄の基地負担を軽減するために設置された日米両政府間で設置した「沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会」SACO (Special Action Committee on Facilities and

Area in Okinawa)において検討がなされ、1996年12月2日のSACO最終報告で5年ないし7年以内に全面返還することが日米両政府の間で合意されました。

しかしながら、米海兵隊が新たな代替基地建設を条件としているため、約束期限の2003年12月を過ぎて返還合意から8年が経過しているにもかかわらず、全面返還の約束は反故にされています。

普天間海兵隊航空基地の危険性については、昨年11月にラムズフェルド国防長官自身が上空から人口密集地域における海兵隊航空基地の現状を視察し、「3~4年で閉鎖するよう」指示したとも報道されました。

私は、市民の生命と財産を守るために宜野湾市長として、再三にわたり日本政府と米国政府関係機関に早急な普天間基地の閉鎖と返還を求めてまいりましたが、日本政府は代替基地建設に十数年を要するとして取り合ってくれません。

今年7月にはワシントンD.C.を訪ね、普天間基地の閉鎖・返還について米務省や米国防総省ならびに米国会議の上下両院の関係委員会委員をはじめ、貴海外基地見直し委員会やいくつものシンクタンク

関係者にも要請ならびに意見交換をしたところであります。

私は、今回のような重大事故が起こる前に普天間基地の閉鎖と返還を実現したいと強く願っていましたが、残念ながら沖縄国際大学の本館ビルに激突、爆発炎上するという重大な墜落事故は起こってしまいました。墜落事故の詳細については、写真や報道記事などを添付してお送りいたします。

貴海外基地見直し委員会委員長にぜひお願いしたいのは、今回の見直し委員会の検討課題として、基地維持予算や経費だけでなく、普天間海兵隊航空基地のように地域住民に多大な被害をもたらしている危険の解消をも重要な検討課題としていただくようお願いいたします。

そのために、ぜひ第二次世界大戦の占領によって建設された数多くの米軍基地が今なお維持され続け、住民の多大な被害と不安をもたらしながら存在している沖縄の現状を視察していただくよう要請します。

そして、米国政府が8年も前に全面返還を決定した普天間基地が、今回の大学への墜落事故を含め、多大な被害を宜野湾市民にもたらしていることを直接に知っていただき、早急に閉鎖すべき基地として取り上げていただくよう心から要請いたします。

2004年9月1日

宜野湾市長 伊波 洋一



9月12日、宜野湾市での沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落事故に抗議し、普天間飛行場早期返還を求める宜野湾市民大会の参加者(写真は宜野湾市提供)



中国の新聞が、私たちの提案している「東北アジア非核兵器地帯」をどう報道したのだろうか。そんな関心から、上海の「東方早報」紙(2004年7月20日)国際面に出たインタビュー記事を全訳した。(編集部)

東方早報 7月20日号より

中国・ロシア・米国は外部から東北アジア非核地帯を支持すべきだ

— 日本の軍備管理専門家・
梅林宏道氏との独占インタビュー

梅林宏道氏は長年にわたり地域的安全保障の問題に取り組んできた。退官する前は東京都内の大学教授であった。物理学者として、梅林宏道氏は地域の平和に力を注いできた。

梅林宏道氏は「ピースデポ」という進歩的なNGOが北東アジアの平和と安定に積極的な貢献をすることを望んでいる。ピースデポは横浜にある平和研究、教育と情報分析を行っている独立した特定非営利活動法人(NPO)であり、軍事力によらない地域的安全保障体制を構築するために努力してきた。ピースデポは1997年11月に設立され、2000年1月には非営利法人法によってNPO法人に認定された。ピースデポは日本政府の政策決定にも大きな影響を与えた。しかし、梅林宏道博士によれば、日本の立法者の考えを変えさせるには、まだ相当の努力が必要だという。(「早報」記者 黄力穎 ファン・リン)

7月19日、ピースデポの創設者であり、代表でもある梅林宏道博士が上海で北東アジア非核地域のワーキンググループに参加していた際、本紙の独占インタビューを受けた。梅林宏道博士は、もし北東アジアにある北朝鮮、韓国、日本が核兵器の非開発を約束すれば、(外部の核兵器を持っている中) 日、米三国がそれを支持してこの地域の核戦略的バランスを守るべきだとの見解を述べた。

被爆した日本の要求が最も強い

「東方早報」:なぜ東北アジア非核地帯を作る必要があるのか。

梅林宏道:これは北東アジア全体に長く平和と安定を維持する最も重要な要因であると思われる。しかし、今まで当該地域の国々はこの問題について何の協議も行っていない。

その一方で、アメリカはこの地域の多くの問題で決定的な役割を演じてきた。しかし、アメリカはこの地域のメンバーではないので、アメリカによって北東アジアの本当の平和を維持することはできない。

そのために、北東アジア地域の国々は自らの方法と理論で、地域の問題を解決し、北東アジア地域の非核化の達成に努力すべきである。

日本の視点から東北アジア地帯の非核化問題を見れば、非核地帯は日本に長く安定的な環境を提供すると思う。そして、非核地帯という概念は、この地域の人々に深い意義があると思う。被爆国である日本にとって、北東アジアの非核化はより重要な意義がある。

また、朝鮮半島の核問題にも日本は十分関心を持つ

ている。なぜなら、この問題は北東アジア地域の安定だけでなく、地域全体の国際関係にも重要な影響を与えるからである。

「3+3」理論とは一体何か

「東方早報」:今までの理論と比べると、梅林宏道先生が提案した「北東アジア地域の非核化」理論は非常に新しい概念ですが、もっと詳しく説明して下さいませんか。

梅林宏道:簡単に言えば、私の理論は「3+3」理論だと言える。すなわち、もし北朝鮮、韓国、日本の北東アジアの非核国家が非核原則を堅持すれば、この三国が北東アジア非核化プロセスの中で主要な力になれる。また、この地域には3ヶ国(ロシア、中国そしてアメリカ)の核保有国があり、彼らが提案した軍縮計画は我々非核国家にも参考になり、興味深い。勿論この全世界に繋がる問題は、一朝一夕には解決できないと思う。

この地域の非核化問題を解決するには、独自の理論が必要だと思う。また、その提案は地域内の政治的な可能性を伴う必要がある。そのための、私の考えは次のと

おりである。まず、三つの非核国家が北東アジア非核化に中心的な役割を果たして、他の三つの核保有国が外部から、これら三つの非核国家を支持するということである。これが私の提案する「3+3」計画である。

この「3+3」計画が実現する可能性が高いので、もし六か国が合意を達成すれば、これら国々の政策決定者が交渉でこの理論を検討することができて、実現する可能性ももっと高くなると思う。北朝鮮核問題を解決するための六ヶ国会談からも説明できるように、この六ヶ国が一堂に会談するのは偶然ではなく、六ヶ国間のバランスが北東アジア全体の安全保障に、きわめて重要な影響を及ぼすからである。

「3+3」計画が最も実現性がある

「東方早報」:北東アジア非核化地域に関する他の理論と比べ、なぜ先生の理論の実現性が一番高いと思いますか?

梅林宏道:確かに 私たちが提案した北東アジア非核化理論以外にも、北東アジア非核地域の設立に関する理論がある。例えば、「円形理論」という提案は周囲2000キロの範囲内に東北アジア非核地帯を構築するという理論である。この地域にある(核兵器)国家は中国とロシアだが、アメリカはこの計画の検討範囲に含まれていない。しかし、もしこの理論の枠組みで北東アジア非核化問題を解決しようとするれば、この地域の国家はアメリカを考慮しなければならず、そうすれば、これはグローバルな政治問題につながる。

これに対して、私たちが提案した「3+3」理論は、北東アジアの人々の利益を守ることができ、彼らは北東アジア非核化地帯の構築に主要な役割を果たすべきだ。

「円形理論」の他に、「楕円形理論」もある。この理論ではアメリカは完全には含まれていないが、アラスカが関わっている。この理論もグローバルな概念である。また、アラスカはアメリカの核戦略の中では重要な位置を占めていないが、この理論では、中国の非常に重要な場所を含んでいる。したがって、バランスを維持するのは困難であると思う。ゆえに、この「楕円形理論」も実現する可能性はない。

けれども、平和問題は我々の関心事項のなかでも、非常に緊急の問題である。それゆえ、北東アジア非核化の進展を実現するために、最も実現性が高い提案が必要だ。

この地域の三つの非核国家がこの提案を受け入れやすいということは、「3+3」提案が実行性のあるもう一つの理由である。1992年、北朝鮮と韓国は朝鮮半島非核化協定に調印した。この協定の枠組みによると、この二国は核兵器の製造、保持、持ち込み、配備、貯蔵を禁止しており、平和目的以外での核エネルギーの使用を禁止している。また、日本も「非核三原則」のもとで、核兵器の製造、保持、持ち込みが禁止されている。1995年の原子力基本法も核エネルギーの軍事目的での利用を禁止した。

最近、北朝鮮の核開発問題で北朝鮮が核兵器持って

いるかどうかについての論争があったが、北朝鮮によると、NPTから脱退しても、朝鮮が核兵器を製造するつもりは無く、非平和目的にも使用しないという。

それゆえ、もしこの地域の三つの非核国家が核兵器開発の放棄を約束し、他の三つの核保有国が外部からそれを支持して、この地域の核戦略バランスを維持すれば、この「3+3」計画は実現できると思う。

北東アジア非核化地帯に関する他の理論と比べると、この理論の実現性が一番高いと思う。

中国の役割がきわめて重要

「東方早報」:日本政府或いは北東アジア各国政府が、先生の「3+3」計画をどのくらい受け入れると思いますか?

梅林宏道:まず、この質問については的確な数字で答えられません。色々な問題と繋がりますし、特に北東アジア内の国家間関係と関わるためです。

ただ、今日本ではこの計画は最大野党民主党の支持を得ている。現在の与党自民党は本計画を支持していないが、今度の選挙で民主党が勝利すれば、この計画が実現する可能性はあると思う。

韓国と北朝鮮もこの計画に興味を持っている。この計画は適当な時期に実現できると考えている。そして中国がこの計画の実現に非常に重要な役割を果たすと思う。私は「3+3」計画の実現可能性がどれほどあるかは言えないものの、この計画には実現の希望があるということ是可以する。

大統領選が近づけば、アメリカは軟化する

「東方早報」:北朝鮮の核問題が北東アジア地域全体の平和安定、そして非核化地帯計画の実現に重要な鍵になると思いますが、過去三回の六者協議をどう思っていますか?

梅林宏道:重要なのは六者協議がもう安定的な仕組みとして認められたということだ。六か国がこの仕組みの下で北朝鮮核問題の解決方式を固定させたということは、過去三回の最大の成果だと思う。

私は北朝鮮が現在の核問題を解決したくないとは思わないが、むしろアメリカは核問題に適切な態度を取らなければならないと思う。大統領選が近づくと、アメリカがこの問題で柔軟な態度をとると思う。

北朝鮮はアメリカとの二者会談を行うことを希望しているけれども、北朝鮮はもっと先のことに目を向けたほうがよいと思う。なぜなら、二者会談以外にもっと重要なことがあるからだ。それは北東アジア地域を非核化することであり、それはこの地域全体の安全保障と安定にとって、非常に重要である。(訳:許成禹(シュ・チェンユ)) (記事の中の明らかな誤りと思われる部分は訂正した。)

《被爆60周年 2005年を核廃絶への転換の年に! 2.19集会(仮称)》への賛同のお願い

本誌の付録として、上記集会の賛同のお願いの呼びかけ文を同封いたしました。この集会は、ピースデポも力を入れて支援している活動です。
みなさまのご協力をよろしくお願いたします。

日誌

2004.8.20 ~ 9.5

作成: 中村桂子

IAEA = 国際原子力機関 / MD = ミサイル防衛 / WB = ホワイトビーチ

8月21日 米原子力空母ジョン・C・ステニスなど空母機動部隊3隻、佐世保港入港。25日、出港。
8月28日 イランのハタム大統領、同国の核問題について記者会見で「イランが核兵器を開発しないと保証するため、できることは何でもやる」。
8月29日 韓国の聯合通信、北朝鮮の核問題を巡る第4回6カ国協議が9月に開催される可能性がある、と伝える。
8月29日 インド、核弾頭搭載可能な長距離ミサイル「アグニ2」の発射実験を実施し成功。PTI通信がインド国防省筋の情報として報道。
8月30日 IAEA、核燃料の生産や再処理、廃棄物の処理に至るサイクルの国際的管理を検討する第1回専門家委員会をウィーンで開催(～9月3日)。
8月31日 防衛庁、05年度予算の概算要求 総額は4兆9335億円を公表。04年度比1.2%増。MD整備経費に1442億円。
8月31日 政府、ジュネーブ条約追加議定書への加入を閣議決定。同日、スイス政府に加入書を寄託。
9月1日 イランが遠心分離機によるウラン濃縮の材料に使われる六フッ化ウランを大量に製造していることがIAEAの内部報告書で判明。
9月2日 日米政府、横浜市の米軍施設返還問

題で合同委員会施設調整部会を開催、新たに3施設を追加し、増設住宅を百戸減らすことで基本合意。
9月2日 南アフリカ政府、大量破壊兵器不拡散法と核エネルギー法違反の疑いで男1人を逮捕し、関連物質を押収したと発表。
9月2日 韓国科学技術省、同省傘下の原子力研究施設で00年1-2月に極少量のウラン分離実験が行われていたことが分かり、IAEAに申告したと発表。
9月3日 韓国政府、ウラン濃縮実験について、レーザーによるウラン分離実験の一環で行われたと釈明、同国には核兵器開発計画がないと強調。
9月4日 米、アラスカ州フォート・グリーリー基地に2基目の陸上配備型ミサイル迎撃体を配備。(本号参照)
9月5日 インドのシン外相とパキスタンのカスリ外相が会談。6日、両国が核兵器管理などについて信頼醸成措置をさらに進めることで合意。

沖縄

8月21日 稲嶺知事、事故後初めて宜野湾市の沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落現場を視察。
8月21日 在沖米軍トップの四軍調整官ブランクマン中将、県庁に稲嶺知事を訪ね、謝罪。知事は全面的な飛行停止をあらためて要請。
8月21日 勝連町WBに米海軍佐世保基地所属のドック型輸送揚陸艦ジュノーが寄港。22日、出港。
8月22日 墜落した米海兵隊CH53D輸送ヘリの同型機6機、イラク派遣のため普天間飛行場を離陸。事故後初の同型機による飛行。
8月23日 海兵隊の移転問題で、08年以降に約2600人を県内から日本本土内へ移転させることなど含む米政府作成の海兵隊再配置計画の全容が明らかに。
8月23日 県議会代表が在日米軍司令部を訪ね、17日に可決した抗議決議を手渡し、全機種の飛行停止など7項目を要請。
8月23日 山中防衛施設庁長官、事故同型機の飛行再開について、在日米軍司令部のワスコ-在日米軍司令官に抗議。
8月24日 軍転協、在日米軍沖縄調整事務所、那覇防衛施設局、外務省沖縄事務所等訪問、普天間飛行場の全機種飛行禁止などを要請。
8月24日 県警が米軍に同意を求めている事故機本体の検証嘱託について、米軍が「要請には応じられない」と正式に拒否したと明らかに。
8月25日 稲嶺知事、ヘリ事故について小泉首相と会談。首相は「あらゆる方策を検討すると述べるも、危険除去や早期返還に向けた具体策に言及せず」。
8月26日 ワスコ-在日米軍司令官、記者クラブでの講演で乗員の対応に言及。住民の負傷を

避けたことは「素晴らしい功績」との認識を示す。
8月26日 日米両政府、日米合同委員会の下部機関・事故分析委員会を開催。事故原因究明の点で進展なし。
8月27日 政府、官邸と沖縄担当、外務、防衛による関係閣僚会合で対応策6項目を確認、同型機飛行停止を米側に求めるよう外務省に指示。外務省は申し入れ。
8月27日 駐日米大使館、事故機と同型のCH53Dヘリの運用再開を当面中止すると発表。
8月30日 米軍の事故対応問題で、68年九州大、77年横浜市などでは米軍が警察との事故現場の合同検証に応じていたことが明らかに。
8月31日 WBに低周波アクティブソナーを備えた米海軍音響測定船ビクトリアスが寄港。
9月1日 嘉手納基地で、超大型長距離輸送機C5ギャラクシー1機が、車輪一部が出ないまま緊急着陸。
9月2日 米国外基地見直し委員会第2回公開委員会が開催される。伊波宜野湾市長が緊急メッセージを送付。(本号参照)
9月3日 墜落機体の器具中にあった放射性物質ストロンチウム90を含む部品1個が未回収であることが米国大使館の発表で明らかに。
9月3日 日米合同委員会の「事故現場における協力に関する特別分科委員会」の準備会合が開催され、同分科委の発足が決定。
9月3日 在沖米空軍、嘉手納基地で15日に予定されていた戦闘機の曲芸飛行を中止すると発表。「日本政府と地元自治体からの懸念を考慮」。

今号の略語

ABL = 空中配備レーザー
BASIC = 英米安全保障評議会
DOD = 米国防総省
EKV = 大気外キル・ピークル
GAO = 米会計検査院
ICBM = 大陸間弾道ミサイル
KEI = 運動エネルギー攻撃体
MDA = 相互防衛目的のための原子力エネルギー利用に関する協力協定
NIF = 国立点火施設
NMD = 国土ミサイル防衛
NPT = 核不拡散条約
NTWD = 海軍戦域防衛
STSS = 宇宙・追跡監視システム
THAAD = 戦域高高度地域防衛

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 <office@peacedepot.org>

梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <tamaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、許成禹、津留佐和子、中村和子、梅林宏道